

学習習慣確立支援事業費

◆家庭の状況

・放任・過保護・虐待等や親子関係が構築できない家庭

◆子どもの状況

・生活・学習習慣が未定着で学習の必要性、将来展望が見出せない子ども
・自尊感情が欠如し、不登校や問題行動を起こす子ども

◆基本的な生活習慣の確立

◆学習習慣の定着

まなびアドバイザーの配置

◆ 小・中学校に直接配置

小 学 校【15校】

★ ねらい

課題のある子ども・保護者へ直接支援

★主な活動

◆学習・生活習慣の確立に向けた親への支援
◆子どもの学習支援 等

◆人材 学習支援も可能な退職教職員等

中 学 校【10校】

★ ねらい

生徒・保護者への支援チーム体制の構築

★主な活動

◆福祉関係機関等とのネットワーク構築
◆生徒・保護者に対する支援・相談 等

◆人材 社会福祉士等の専門家

教育サイド
からの支援

地 域

親のための応援塾

家 庭
(保護者・児童生徒)

福祉サイド
からの
支援

福祉等関係機関

・民生児童委員
・保健所
・児童相談所
・少年ホームセンター